

# NPOエスコットからの事業・活動報告

## 1. 波動式湧昇ポンプ関連

\* 特許権の審査請求報告

\* ポンプ機能を低下させる着生生物対策

\* プランクトン、電気伝導度から見た新たな評価法

\* 今回の台風通過による湧昇ポンプへの影響報告

## 2. 新規入会企業紹介

\* シンシアックス合同会社、各種物流ソリューション提供業務

## 3. 自動車部品のマッチング支援

\* 大手車両メーカー系商社に対する支援レクチャー開始

特許権の審査請求報告

【書類名】 出願審査請求書  
【提出日】 令和 5年 5月 11日  
【あて先】 特許庁長官 殿  
【出願の表示】  
【出願番号】 特願 [REDACTED]  
【請求項の数】 9  
【請求人】  
【識別番号】 [REDACTED]  
【住所又は居所】 [REDACTED]  
【氏名又は名称】 [REDACTED]  
【手数料の表示】  
【予納台帳番号】 [REDACTED]  
【納付金額】 58,000  
【手数料に関する特記事項】 特許法施行令第10条第4号イに掲げる者に該当する請求人である。  
減免申請書の提出を省略する。

湧昇ポンプへの着生生物



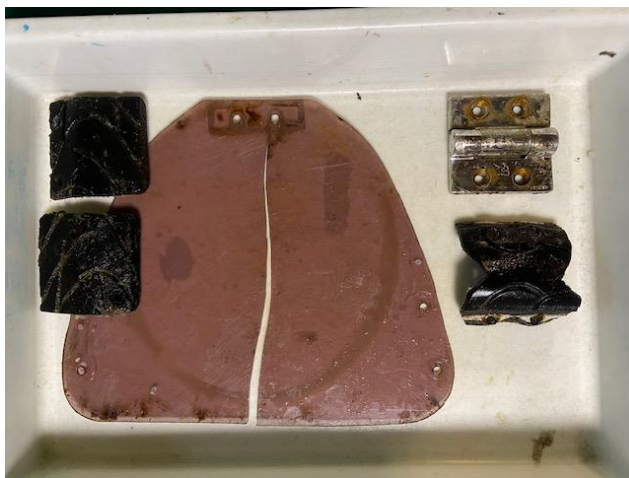
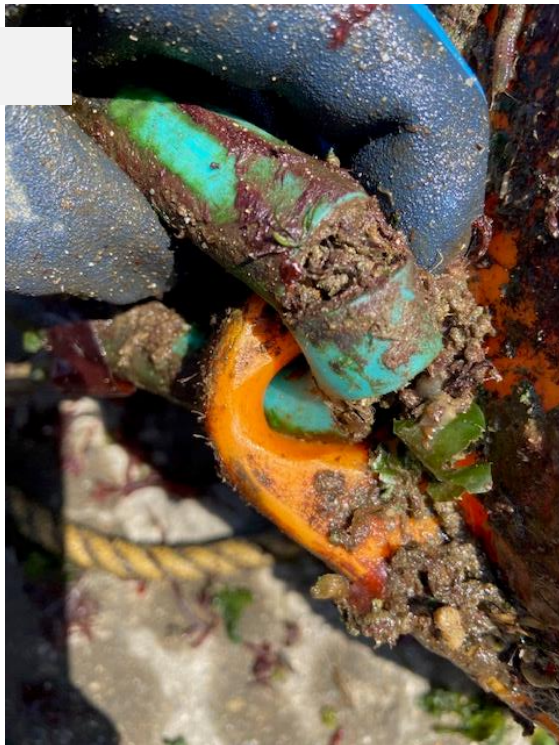
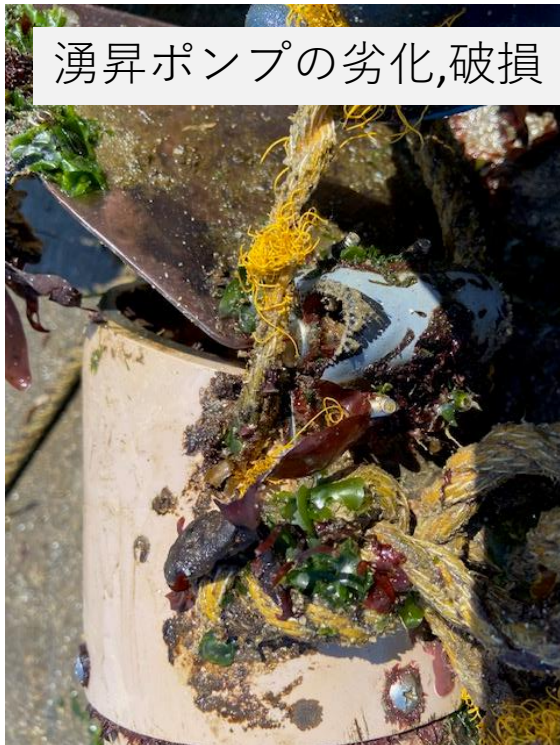
近年,ワカメに原因不明の黒い斑点が出る。



湧昇ポンプへの着生生物



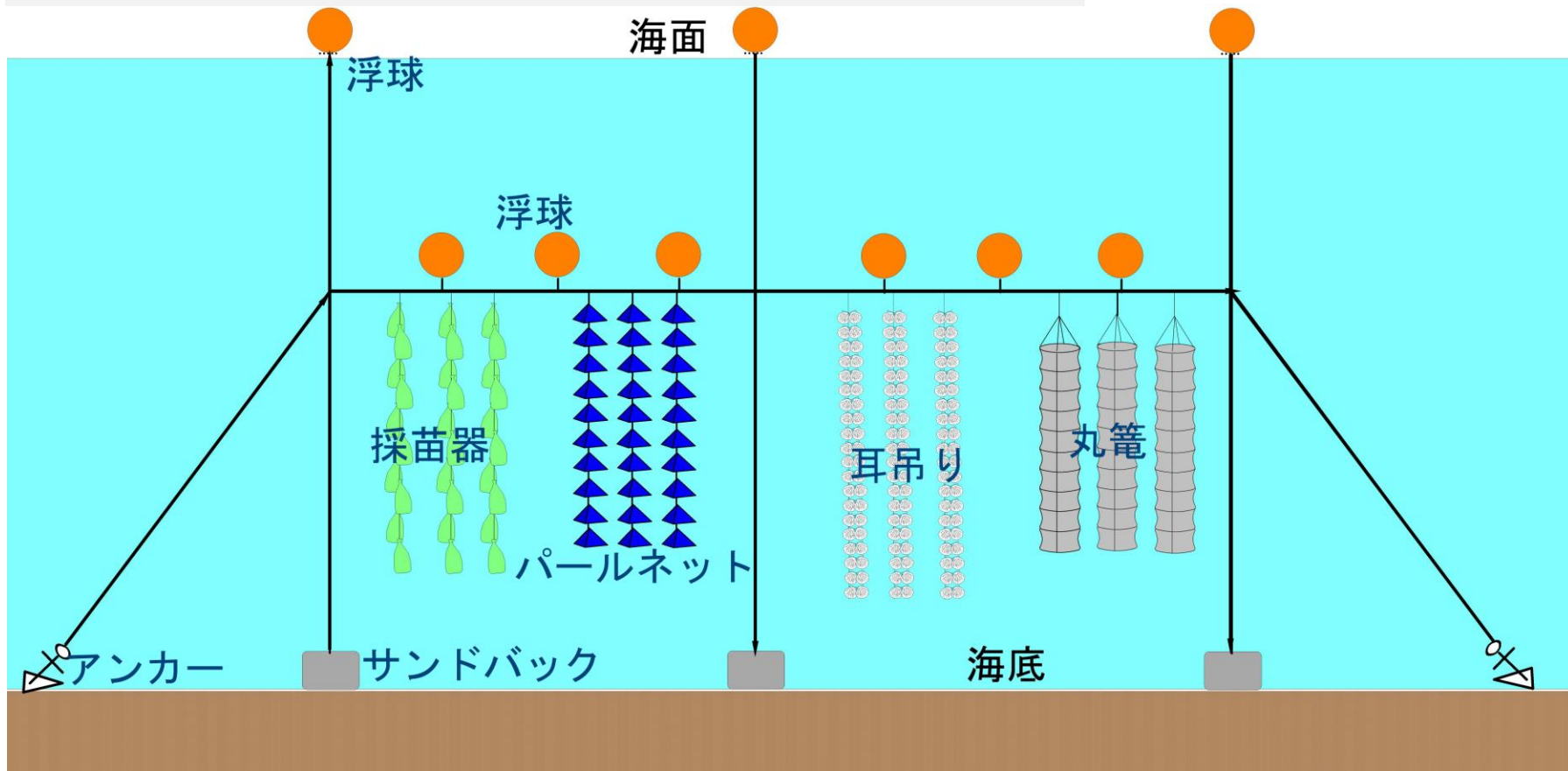
湧昇ポンプの劣化,破損



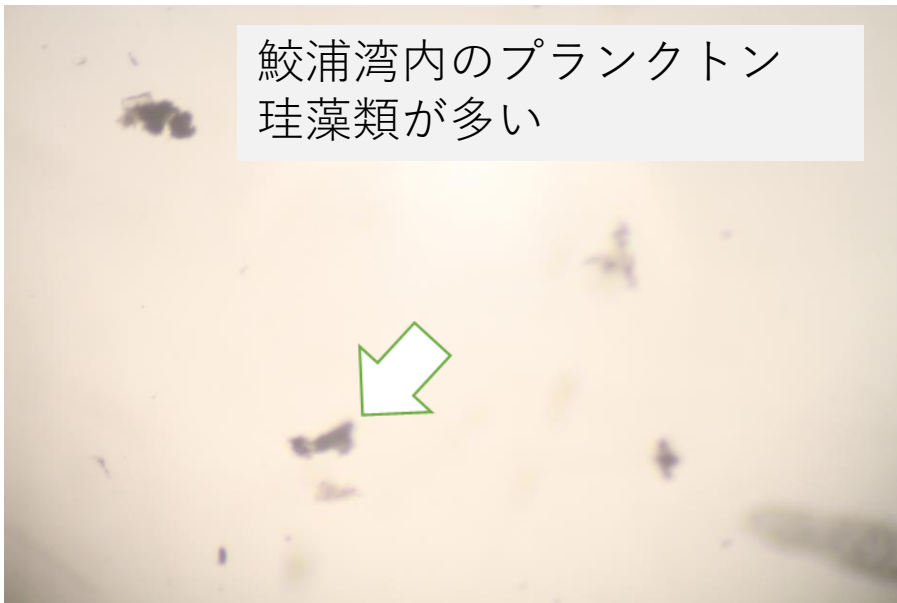
# 鮫浦湾での養殖



鮫浦では耳吊り方式でホタテ、ホヤ、カキなどを養殖



鯨浦湾内のプランクトン  
珪藻類が多い





# 松島湾での養殖



# 漁獲高減少と海面水温の関係

## “ブランド魚” “春の水産物”に影響

### 大分「関さば」



漁獲量(水産庁発表)  
**2012年度** 約73.7トン  
**昨年度** 約36.8トン  
 約10年前の半分に

### 富山「ひみ寒ぶり」

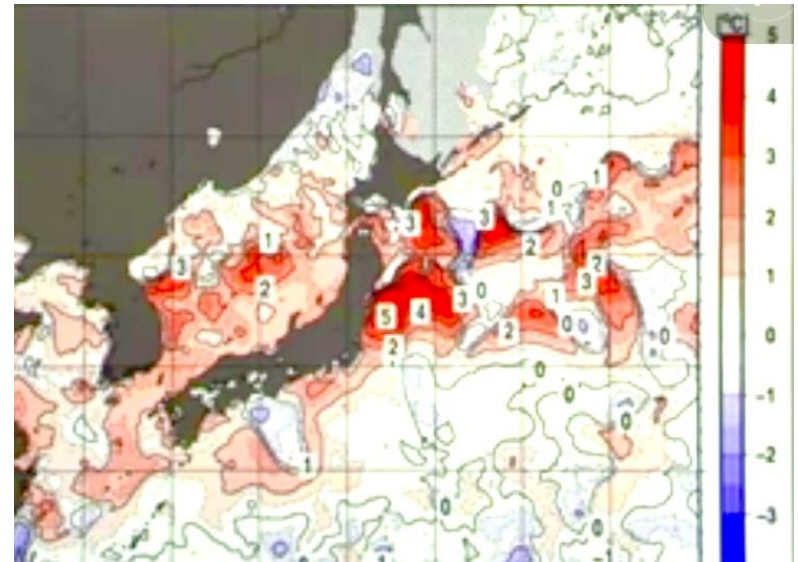


漁獲量(水産庁発表)  
**2013年度** 約6万2000本  
**今年度** 約2万2000本  
 約10年前の約1/3に

### ホタルイカ



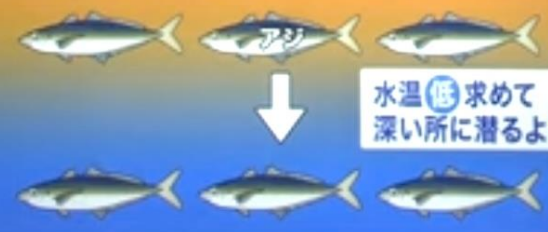
富山・滑川漁港  
 漁解禁日の漁獲量 **59匹**  
(9月1日)



## 駿河湾の“異変”



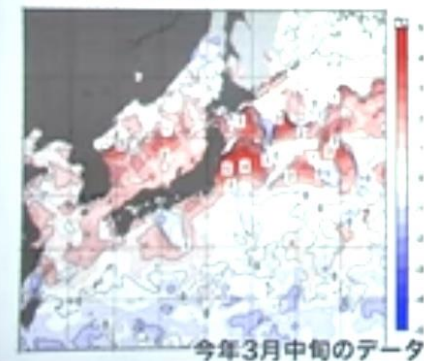
海の上の方の魚が深海へ  
 水深200~300mの網に  
 海の表層域のアジなどが交じるように



水温低求めて  
 深い所に潜るようになったか

## 日本近海の海面水温

30年間の平均値との比較  
(1991~2020)



魚にとって海水温1°C↑  
 =人間の5~10°Cの変化



今年3月中旬のデータ

メキシコ湾での魚大量死、原因は海面水温上昇による  
ガス交換不全（酸欠死）



### シンシアンクス合同会社

営業力強化についてこんな問題抱えていませんか？

- ・営業マンを育成したいが、営業活動は属人的な内容になりがちで、育成の方法がわからない
- ・いわゆる外交音痴の管理者に、必要最低限の外交力を習得させたい
- ・営業部門のチーム力を向上させたい

シンシアンクスが問題解決のお手伝い

- ・顧客管理と営業活動の基本について、体系的に整理して伝授
- ・戦略的な顧客管理と営業戦術について、ポイントを押さえて伝授
- ・コンサルティングの対象はパーソナル、チームのどちらでも可
- ・コンサルティングは対話形式&クライアントと深く関わり、共に考え共にに行動する実践型

外交活動全般についてこんな問題抱えていませんか？

- ・物流の2024年問題について取引先との条件交渉に不安がある
- ・【物流企業】荷主（依頼主）から対策の提案を求められているが、提案内容が定まらない
- ・【荷主企業・元請企業】委託先の物流企業に求める対策提案の内容が定まらない
- ・業界内の動向、他社の事例など情報が不足している

設立 2023年5月16日

本社所在地 滋賀縣草津市上笠2-17-6-302

代表者 市川尚史

事業内容 営業力強化に関するコンサルティング事業

営業活動の代行業務

アドバイザー業務

その他、物流に関する問題解決全般

# 東北における物流改善：みちのくネット（仮称）設立準備

## 近々、第1回設立集会実施予定

<みちのくネット（仮称）設立構想に関する規約>

### 第1章 総則

#### (名称)第1条

この団体はみちのくネット（仮称）という。

#### (事務所)第2条

この団体は、事務所を宮城県仙台市に置く。

#### (目的)第3条

この団体は、コンテナ輸送業者、荷主企業のみならず広く学識経験者、一般個人の参加を求め輸送システムの効率化、多機能化を実現するための各種活動を行い、輸送環境負荷低減のみならず災害救助型物流システムや国際協力型輸送システムの確立をすすめる、広く不特定多数のものに寄与することを目的とする。

#### (活動の種類)第4条

この団体は、前条の目的を達成するため、次の種類の活動を行う。

- (1) 海上コンテナ輸送の環境負荷低減
- (2) ドライバー及び関連スタッフの労働負荷低減と収益改善
- (3) 新規輸出事業支援

#### (事業の種類)第5条

この団体は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) コンテナ過不足状況を改善するため、ラインをはじめとする平易、かつ安価な手段によるコミュニケーションを行う。
- (2) ネットワークとしてのマーケティング活動を行う。
- (3) 定期的会合を実施する。